

持続可能な地域であり続けるために 平成31年度 施政方針

3月1日、第1回美里町議会定例会の冒頭で、原田町長が平成31年度の町政運営に対する基本的な考え方である施政方針を表明しました。その中から、まちの進む未来や今後の取り組みをお伝えします。



心身ともに美しく暮らせるまちづくり

これまで、一人ひとりが美里町での暮らしを幸せに感じることができるよう、「心身ともに美しく暮らせるまちづくり」の実現に向け、少子高齢化や人口減少に対応するため、様々な取り組みを行ってまいりました。

これらの中でも、町の姿を大きく変える事業として重点施策に位置づけた「寄居P.A.スマートインターチェンジ事業」および「産業団地整備事業」につきましては、3月28日に寄居スマートインターチェンジの下り線が先行開通し、6月には産業団地の造成が完了し3社の企業が進出したします。新たな「ひと・ものお金」の流れが生まれ、地域経済が好循環になることを期待しております。また、まちの核となる地域活性化施設の整備につきましては、具体的な計画策定に取り組みを進めてまいります。

その他、健康寿命を延伸させるための取り組みとして、地方創生推進交付金を活用した健康づくり事業を推進してまいります。地方を取り巻く状況は目まぐるしく、大きく変動しており、人口減少・高齢化により、まちづくりの担い手不足という課題が生じています。まちに関わりを持つ人々、いわゆる関係

係人口の増加を図り、持続可能なまちづくりの実現に向けて、全力を傾注いたします。

新規事業

教育・文化

現代のグローバル社会の中で、豊かな人生を生き抜き、活躍できるように、その機会を捉えるための必要な力の1つとして、「実践的な英語力」を身につけさせるために、「Misato EIKEN Challenge（美里英検チャレンジ）」をスタートいたします。

この事業は、中学校卒業時に英検3級の取得率を50%以上にすることを目標とするもので、「英検I.B.Aの実施」「英検対策講座の実施」「英検検定料の補助」を行います。

その他、平成32年度からの新学習指導要領下で、郷土愛を育む教育を推進し、着実な授業実践を進めるため、小学3・4年生が使用する社会科副読本の改訂作業を行います。また、より一層の「地域とともにある学校づくり」を目指して、1小学校をコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）として指定いたします。

産業

農業経営の安定化や、地域農業の継続的な発展につながることを目的として、認定農業者に対して、新規作物や新規導入する機械、施設などの整備費用の一部を補助する「認定農業者支援事業補助金」を交付いたします。

保健・福祉・医療

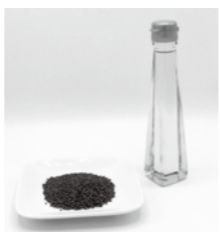
住民が健康で幸せに暮らし続けるために、住民の健康づくり運動の推進や保健医療体制の充実を図ります。

平成29年度から実施している「ミムリン健康ポイント事業」は、現在2,300人を超えるかたの参加をいただいております。更に大勢のかたに参加していただき、健康増進に役立っていただけるよう、引き続き実施してまいります。

また、介護予防対策として、平成31年度からは、高齢者に対し認知機能をチェックする介護予防検診を段階的に行い、認知機能の低下が見られたかたには、町が開催する運動教室などへの参加を促してまいります。介護予防検診の実施では、認知機能の低下やフレイルを早期に発見し、早期対応することにより、高齢者が自分らしい生活を営み続けることが可能になるとともに、将来の医療費および介護給付費の抑制につなげて

図ってまいります。

新たな町の特産品である「えごま」につきましては、栽培面積を拡大し、加工品の生産・販売を進め、「美里えごま」として広くPRしてまいります。



また、栄養価や健康機能成分が高いなどと注目されている機能性農産物の栽培に取り組み、新たな特産品の開発を進めてまいります。さらに、実地作業をおとして、有機栽培の基礎を学ぶ家庭菜園教室を継続して実施し、農業のすそ野を広げてまいります。

林業

林業につきましては、手入れの行き届かなくなつた里山・平地林を再生するために竹の伐採や下刈り、枯損木の除去を行い、景観の向上や生物多様性の保全などの公益的機能の発揮に向けた取り組みを実施してまいります。また、個人で管理できなくなり荒れてしまった里山を再生し、有効に活用できる人材を育成するための教室を開催し、里山再生をおとした地域貢献や仲間づくりに向けた取り組みを進めてまいります。

介護予防

介護予防の重要性を広く啓発し、自主性を重んじた地域主体の「元気！いきいき100歳体操」の普及推進に努めてまいります。この事業には地域住民の協力およびサポーターの養成が不可欠でございますので、引き続き大勢のかたが養成講座に参加していただくよう、一層の周知啓発に努めてまいります。



むすびに

様々な事業をおしまして、次の時代も、その次の時代も持続可能な地域であり続けられるよう、今後も美里町の発展に全力を尽くしてまいります。町民並びに議員各位の皆さまには、格別なるご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。私の町政運営に対する施政方針といたします。

美里町長 原田信次



主要事業

寄居スマートインターチェンジ
スマートイン
ターチェンジ出
入口の整備に
関する負担金に
加え、アクセ
ス道路

まちづくり
まちの核となる地域活性化施設
の整備につき
ましては、美里町農業振興審議会の
意見聴取、具体的な整備方針の検討、
町内外の事業者へのヒアリングなど
を行い、具体的な計画策定に取り組
みます。



まいります。
母子保健事業については、子ども
を安心して出産し、育てられるよう、
妊娠前から子育て期まで切れ目のな
い支援を行うため、国から示されて
いる仕組みである「子育て世代包括
支援センター」を保健センター内に
設け、妊婦および乳幼児の健康診査
や相談事業、家庭訪問、産後の支援
事業の充実を図ってまいります。
子育て支援としては、こども医療
費支給事業の対象
年齢を18歳年度末
まで拡大し、子ど
もの保健の向上と
福祉の増進を図り
ます。

防災対策

災害発生時に、町民の生命の安全と財産を保護するとともに、防災情報や日常の一般行政情報をよりの確に伝達するため、防災行政無線をデジタル方式に切り替える整備を行ってまいります。デジタル化した防災行政無線では、個人のモバイル端末から防災行政無線の放送内容を取得できるなど、情報取得手段を多様化する機能を持たせるとともに、各家庭に設置した戸別受信機をデジタル用受信機に取り替え、確実に放送が聞き取れる機器を整備してまいります。



特産品

町を代表する特産品であるブルーベリーにつ
きましては、晩生種の生果の販路開
拓や、菓子店などの協力により新た
な加工品を創出し、ブランド化を

主な事務事業